

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

単位:千円

基金の名称		島根県公立学校情報機器整備事業基金	
基金設置法人名		島根県	
基金の額		今回造成額	700,564 千円
		造成完了時における残高	1,103,902 千円
	(うち国費相当額)	今回造成額	700,564 千円
		造成完了時における残高	1,103,902 千円
基金事業等の概要		県又は市町村が行う初等中等教育段階の公立学校における情報機器の整備に要する経費に充てるため、島根県公立学校情報機器整備事業基金を設置し、県立特別支援学校の情報機器の更新及び市町村立学校の情報機器の更新事業の補助を実施する。	
その他の事項		なし	